

かめだ

平成14年(2002)

12/15

No.753

◆編集 亀田町役場企画調整課 〒950-0195 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025) 381-2111 FAX (025) 381-7090

URL <http://www.town.kameda.niigata.jp>



自分のペースで楽しく走ろう 元旦マラソンの参加者大募集!

亀田町の元旦マラソンは、「タイムや順位にとられず、参加者全員が自分のペースで完走する」ことが目的です。制限時間は60分以内ですので、ウォーキングでも十分完走(完歩)できます。

親子や友達同士でチャレンジして新たな一年を心地良い汗でスタートさせませんか。

- 日 時 1月1日(元旦) 受付:午前10時15分~10時45分
スタート:午前11時
- 集合場所 亀田町公民館(101研修室)
- 参加資格 所定のコース(=約2km・下図参照)を60分以内で完走できること。(途中歩いててもかまいません。)ただし、幼児・小学校低学年は保護者も一緒に参加すること。
※事前の健康調査は行いませんので、体調の悪い方はご遠慮ください。
- 参加費 無料
- 参加賞 アスパークプール無料引換券 ほか
完走証(完走者のみ)
※タイム・順位はなし。
- 問い合わせ 町民体育課
☎381-1222

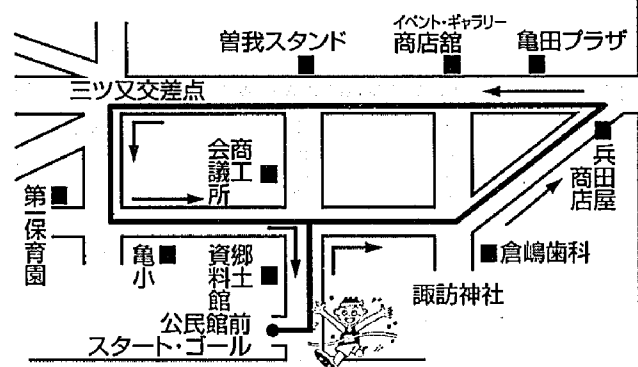


※当日の問い合わせは、午前9時以降に亀田町公民館へ(☎381-2728)



よーい、ドン!!

コース図 ※約2km



※元旦マラソン開催中、車両の通行などにご迷惑をおかけしますが、ご協力ください。

わたしたちの亀田町 もっと暮らしやすく

男女が共に尊重しあい、今よりもっと住みよい亀田町を作ることは、みんなの願いです。この度新潟県女性財団の主催事業を亀田町と共催で開催し、夫婦の在り方や子育てをテーマに「尊重する・いい関係」を考える3回連続講座を企画しました。保育室も設置いたします。皆さんぜひご参加ください。

回	日程	テーマ	講師
1	1/16 (木)	ステキな夫婦(わたしたち)もっと楽しく暮らしたい!	女のスペース 朝倉 安都子さん
2	1/23 (木)	世界も「亀田町」も動いている、暮らしに活かしたい。わたしたち町民にできること…。	F&Mながおか市民会議 樋熊 憲子さん
3	1/30 (木)	わたしたちの暮らしの中で今思うこと…。	コーディネーター 企画委員

【時間】 午後1時30分～3時30分 【会場】 亀田町公民館302視聴覚室 保育室有り

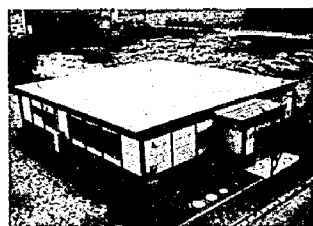
【定員】 30名(先着順) 【参加費】 無料

【申し込み・問い合わせ】 申し込みはお電話で、住所・氏名・電話番号、保育希望者は子供の名前・年齢を。締め切りは12月27日(金)
亀田町役場・企画調整課 ☎381-2111 内線234

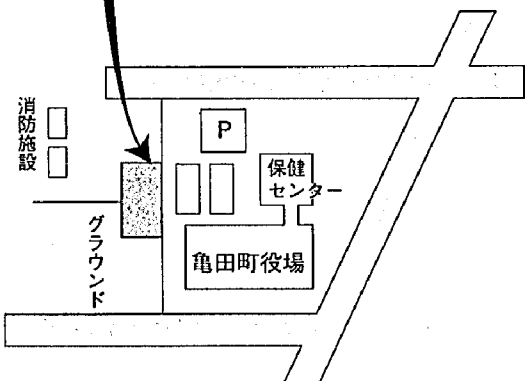
主催 (財)新潟県女性財団 共催 亀田町

お知らせ

教育委員会生涯学習課 および シルバー人材センター



12月2日(月)より、町民会館から役場敷地内の仮設プレハブ事務所に移転しました。
生涯学習課
☎382-3703
シルバー人材センター
☎383-1000



亀田町職員(総合体育館体育指導員) 採用試験のお知らせ

平成15年度採用の亀田町職員(総合体育館体育指導員)採用試験を次のとおり行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人員
体育指導員	昭和50年4月2日以降に生まれた者で公共および民間体育施設において1年以上の指導経験のある者	1名

2 試験日および試験会場等

- ・第1次試験 平成15年1月21日(火)
- ・試験会場 亀田町役場

・方法 高校卒業程度の内容で、一般的知識・知能について択一式による教養試験、作文試験、体力測定を行います。

3 申込方法

役場備え付け、またはホームページから入手できる受験申込用紙に、所要事項を記入し、提出してください。

4 受付期限

平成15年1月10日(金)午後5時まで

不明な点は、役場総務課にお問い合わせください。
〒950-0195 亀田町役場 総務課
☎381-2111 内線224

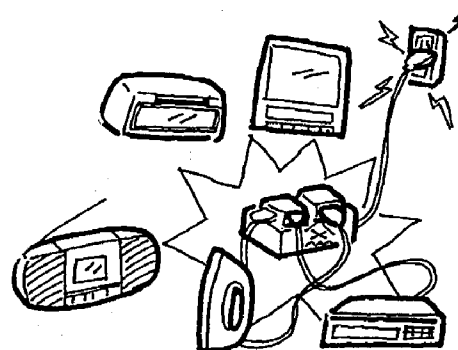
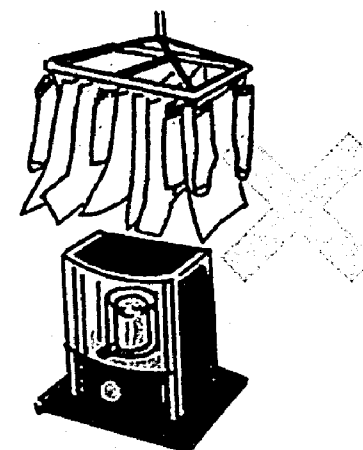
もう一度、見直してみよう! 火の用心

冬季は、ストーブやこたつなどの暖房器具を使用するため、火災が発生しやすい季節です。住宅からの火災を防ぐため、普段以上の火の用心に心がけましょう。

ストーブの使用に注意する!

ストーブによる火災の多くは、ストーブの上に干した洗濯物やストーブの近くに敷いた布団に火が燃え移って発生しています。近くに燃えやすいもの、引火しやすいものを置かないでください。

また、給油をするときは、完全に火が消えてから行ってください。



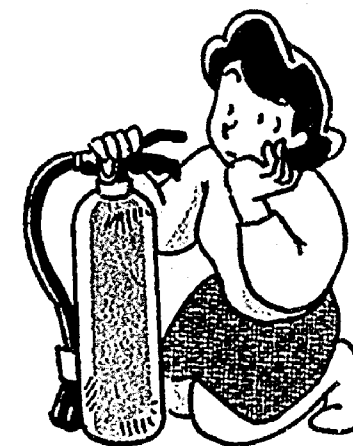
タコ足配線はしない!

冬場は電気ストーブや電気こたつなど、電気を使用する製品も多くなります。タコ足配線は危険ですから、絶対にしないようにしましょう。

使わない電気製品のコンセントはこまめに抜きましょう。省エネにもなります。

まさかにも備え、消火器を点検する!

万が一、火災が発生したときに重要なのは初期消火活動です。いざというとき消火器を安全に使用するためには、日ごろから点検しておくことが大切です。消火器が古くなって腐食・変形したりしていると、使用時に破裂して、人身事故に至る危険があります。



火災発生のお問い合わせは

火災情報案内テレホンサービス ☎382-0119

(☎382-0117・☎382-0118も利用可)

償却資産申告書を発送しました

申告はお早めです

固定資産税

一口メモ

《償却資産とは》

会社や個人で工場や商店・アパートなどを経営している事業者が所有する、事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。これらは土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となります。



《償却資産は申告制です》

亀田町内に償却資産を持っている事業者は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を1月31日までに申告することになっています。これに基づき毎年評価し、価格を決定しますので期限内の申告をお願いします。

*平成14年度に申告した方

12月10日に申告書をお送りしましたので、新たに取得した資産や廃棄、売却処分などで減少した資産を申告してください。また、事業をやめた方や事業所を移動した方はご連絡ください。

*今回初めて申告が必要な方

新しく事業を始めた方や、前年度までは無資産でも新たに償却資産を取得した方には申告書をお送りしますのでご連絡ください。

《主な償却資産の例》

業種	具体例
小売店	陳列台、ショーケース、レジスター、自動販売機、冷蔵庫、金庫、広告塔、駐車場舗装路面、看板等
飲食店	テーブル、イス、厨房用品、カラオケ、ネオンサイン、レジスター等
サービス業	理容・美容器具、遊戯器具、ゲーム機、ボールサイン、レジスター等
工場	旋盤、プレス機、溶接機、工具、受変電設備、構内運搬車、ボイラー等
建設業	建設機械、測量機器、事務机、椅子、ロッカー、パソコン、コピー機等
医院	医療用機械器具、事務机、長椅子、パソコン、駐車場舗装路面、看板等
アパート経営 貸駐車場経営	駐車場舗装路面、フェンス、側溝、消雪設備、ルームクーラー、看板等

※なお、自動車税、軽自動車税の対象となっている四輪自動車・バイク・農耕自動車（コンバイン・トラクター）や、土地・家屋は償却資産に該当しません。
※償却資産の免税点は150万円です。合計金額がこれに満たない場合は課税されませんが、申告は必要です。

■問い合わせ 役場税務課固定資産税係 ☎381-2111 内線136・137

亀田で初のNPO法人「環境パル21」誕生

環境パル21は、亀田商工会議所青年部有志が集まり、「人と人、人と地域などすべての関係において相手を思いやり、ともに生きる人や環境にやさしい循環型社会を目指して、特定非営利活動事業を通して地域社会に寄与すること」を目的に発足しました。

具体的には、亀田町産藤五郎梅などを用いた、安心して安全な食品の研究開発や介護給食の配食サービスを行い、子どもたちが自分で作った商品や、企画した商品を自らの手で販売する「子どもチャレンジショップ」を計画しています。

11月5日付けで特定非営利活動法人の認証を受け、亀田町内としては初のNPO法人となりました。



NPOってなに?

NPOはNon-Profit-Organizationという英語の略で、日本語に訳せば「民間非営利組織」となります。非営利（利潤追求・利益配分を行わない）、非政府（政府機構の一部ではない）の立場から自主的・自発的な活動を行う団体の総称です。

平成10年12月にNPO法（特定非営利活動促進法）が施行され、NPOは法人格を取得できるようになりました。NPO法人となることにより、従来、代表者など個人名でしかできなかった登記や銀行口座の名義を法人として行えるようになり、また社会的信用が増すなどのメリットがあります。

NPOは、「保健・医療・福祉の推進を図る」、「社会教育の推進を図る」、「まちづくりの推進を図る」など12分野の活動で、「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする」もの、すなわち特定非営利活動をおもに行います。その他、収益事業も行っていることになっています。

現在全国で約8000団体、県内でも約100団体が認証を受けています。

阿部 政夫氏（本町2） 新潟税務署長表彰を受賞

「自分で計算して正しく帳面をつけることで、自分の経営内容も把握することができる。」と話すのは、新潟税務署管内青色申告会連合会副会長、亀田青色申告会会長を務めておられる阿部政夫氏。多年にわたり、青色申告会活動を通じて、申告納税制度の普及・発展に尽力され、納税思想の向上に顕著な功績を上げられましたので、11月15日に新潟税務署長表彰を受賞されました。おめでとうございます。



町代表監査委員 渡辺 龍太郎氏（新明町2） 町村監査功労者表彰を受賞

10月29日、東京国際フォーラムで開催された平成14年度全国町村監査委員協議会表彰式において、町代表監査委員の渡辺 龍太郎氏が、町村監査功労者表彰を受賞されました。

渡辺氏は平成7年より監査委員を務められ、現在2期目を在任中。公正で合理的、かつ能率的な町行財政運営確保のためご尽力いただいています。おめでとうございます。



アスパーク亀田 プール教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ●

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1 亀田町総合体育館内 各教室係
☎381-1222

教室名	内容	期間	定員	料金 【該当定期】	申込方法 【持ち物】
アクアエクササイズ教室 (8回) (10:30~11:30)	水の抵抗や浮力を利用し、リズムに合わせて行う、足腰への負担の少ない水中エアロビクスクラス。	1/21~3/18 (2/11を除く) 毎週火曜日 1/23~3/13 毎週木曜日	各100人 15才以上の方 (中学生不可)		・広報掲載日より、来館のうえ申込みください。 (電話申込み不可) ・入金をもって受付 ・代理受付可 ・定員になり次第締め切り 【水着・水泳帽子・タオル】
クロール①:午前 (8回)	水なれや水中運動、脚のキック、手のかき、呼吸などクロールの基本練習を行うクラス。	(9:50~10:50) 1/25~3/15 毎週土曜日	各20人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース2,000円 施設利用料金 1回 500円 【全施設・プール】 該当定期券をお持ちの方は施設利用料金不要	・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例:クロール③:午前)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。(電話申込み不可) ・申込みの締め切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を超えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル・参加ハガキ】
クロール①:午後 (8回)		(14:40~15:40) 1/23~3/13 毎週木曜日			
クロール①:夜 (8回)		(18:30~19:30) 1/22~3/12 毎週水曜日			
クロール②:午前 (8回)	脚のキック、手のかき、呼吸などの基本動作ができる方を対象に25mを泳ぐことをめざし、息継ぎと手足のコンビ練習を行うクラス。	(11:00~12:00) 1/25~3/15 毎週土曜日			
クロール②:午後 (8回)		(13:30~14:30) 1/23~3/13 毎週木曜日			
クロール②:夜 (8回)	【対象:できるだけクロール①を終了してから受講してください】	(19:40~20:40) 1/22~3/12 毎週水曜日			
クロール③:午後 (8回)		(13:30~14:30) 1/22~3/12 毎週水曜日			
クロール③:夜 (8回)	水に乗ったスムーズなクロール(ローリング動作)をめざし練習を行うクラス。 【対象:クロールで50m以上泳げる方 :できるだけクロール②を終了してから受講してください】	(18:30~19:30) 1/24~3/14 毎週金曜日			
背泳ぎ:午後 (8回)		(13:30~14:30) 1/21~3/18 (2/11を除く) 毎週火曜日			
背泳ぎ:夜 (8回)	背泳ぎの練習を行うクラス。 【対象:クロールで25m以上泳げる方】	(19:40~20:40) 1/25~3/15 毎週土曜日			
平泳ぎ:午後 (8回)		(14:40~15:40) 1/22~3/12 毎週水曜日			
平泳ぎ:夜 (8回)	平泳ぎの練習を行うクラス。 【対象:クロールで25m以上泳げる方】	(18:30~19:30) 1/25~3/15 毎週土曜日			
バタフライ:午後 (8回)		(14:40~15:40) 1/21~3/18 (2/11を除く) 毎週火曜日			
バタフライ:夜 (8回)	バタフライの練習を行うクラス。 【対象:クロールで25m以上泳げる方】	(19:40~20:40) 1/24~3/14 毎週金曜日			

*各教室とも施設利用料金は1回につきの料金です。*都合により予定を変更することがございます。あらかじめご了承ください。

平成15年度第1学期(4月入学) 放送大学 学生募集

—学部・大学院修士科目生—

放送大学はテレビとラジオの放送で授業を行う通信制大学です。入学試験はありません。スカイパーフェクTV!(CSデジタル放送)を利用して自宅で視聴でき大学卒業の資格が取得できます。

学習センターを利用してテープによる視聴、テープの貸し出しを受けての自宅での視聴もできます。

◆募集期間

12月15日(日)~平成15年2月28日(金)

◆募集する学生の種類

○学部

- ・全科履修生:卒業を目指す学生
- ・選科履修生:1年間在学する学生
- ・科目履修生:1学期間在学する学生

○大学院

- ・修士科目生:1学期間在学する学生

◆学費

○入学科

- ・学部 全科履修生 20,000円
- 選科履修生 7,000円
- 科目履修生 5,000円
- ・大学院 修士科目生 10,000円

○授業料

- ・学部 1単位につき 5,000円
- ・大学院 1単位につき 10,000円

◆多様な開講科目を誇る教養学部

外国語、工学、文学、心理学、健康科学など約300科目開講。

◆高度専門職業人養成を目指す大学院

プログラム:総合文化、政策経営、教育開発、臨床心理

◆資料請求・問い合わせ

〒951-8122 新潟市旭町通1番町754番地
放送大学新潟学習センター
☎228-2651

統計調査に ご協力ください

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的に、12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。提出していただいた調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いいたします。

お知らせ

冬休み 子どもも映画会

日時 12月26日(木) 午後1時30分
会場 亀田町公民館3階 視聴覚室
題名
①手ぶくろを買いに
②くまのおいし屋さん
③鬼の子とゆきうさぎ
④ミッキーマウスのメリークリスマス
■入場料 無料
■問い合わせ
亀田町公民館
☎381-2728

調理師のみなさんへ!

調理師は、調理師法により2年に1回就業届を知らし提出することが義務づけられています。
12月31日現在の就業状況を平成15年1月15日までに届け出る
◎届出をしなければならぬ調理師
*飲食店営業、魚介類販売業、そ
うざい製造業で働く調理師
*寄宿舎、学校、病院、事業所、
社会福祉施設、介護老人保健施
設、矯正施設、その他の給食施
設で働く調理師
◎届出の方法
調理師業務従事者届に必要な事項
を記入し、下記の指定届出受理機
関

に提出してください。郵便またはFAXでの提出も受理します。
(指定届出受理機関)
本部 〒951-8126
新潟市学校町通2番町598番地
☎228-6786
◎228-6790
新潟支部 〒951-8126
新潟市南町9-33 新津健康福祉環
境事務所内
☎0250-22-5171
☎0250-22-5188
■問い合わせ (新潟県調理師会)
☎228-6786
または 新潟県福祉保健部健康対
策課 ☎280-5198

福祉健康課からのお知らせ

県単独医療費助成(県老、県障、県親、県乳、幼児)の受給者の方で、被用者保険(社会保険)加入の方が、医療機関の窓口で提出する「県単医療費助成金請求内訳書」(桜色の用紙)の様式が変わりました。必要な方は各担当窓口までお申し出ください。

■問い合わせ
役場福祉健康課 ☎381-2111

今年も開催 『年越しそば屋』
亀田商工会議所青年部と本町商店会が、ゆくゆく年をあたたく迎えていただけますようにと催し物を実施します。
ぜひとも、二年参りの帰りに寄って「あったまっていってください。」
■日時
2002年12月31日(大晦日) 午後9時から
2003年1月1日(元旦) 午前1時頃まで
■場所
イベント・ギャラリー商店館 (本町通りアベカメラ店向かい)
『年越しそば屋』 1杯200円
『あま酒屋』1杯100円
本町商店会の皆さんによる 美味しい甘酒販売
●ふるまい酒のサービスもあります。

年末年始

役場などの業務日程

○…通常業務 ×…休み

施設等	月日	12月					1月					
		27金	28土	29日	30月	31火	1水	2木	3金	4土	5日	6月
役場 ※1		○	×	×	※1	×	×	×	×	×	×	○
総合体育館		○	※2	×	×	×	×	×	○	○	×	
公民館		○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
役場出張所		○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
郷土資料館		○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
ごみ収集		○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○
し尿くみ取り		○	×	×	※3	×	×	×	×	×	○	
古紙回収		各 区…1月・2月は休みます。 拠点回収(亀田町役場)…12月28日(土)、1月4日(土)に行います。										

- ※1 30日は、住民課と会計課、税務課のみ午前8時30分から午後5時15分まで窓口業務を行います。婚姻・出生・死亡等の届出は、午後5時15分以降や休日でも受け付けますので、役場管理人室へ届け出てください。
- ※2 28日は午後5時まで開館します。
- ※3 30日は午前中のみ収集します。

1月1日(元旦)の空き缶収集は休みます。

◇故阿部トシミさんのご遺族、阿部庄栄さん(砂崩)より、地域福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◇早通保育園保護者の会の皆さんより、バザーの収益金を地域福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

善意のご寄付
感謝します

税務課からのお知らせ

今月は、町・県民税(第4期)と国民健康保険税(第5期)および介護保険料普通徴収(第5期)の納付月です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税してください。

なお、口座振替を希望する方は口座のある金融機関(亀田町内および、亀田町に本店・支店のある新潟市内・横越町内の金融機関に限る)の窓口で手続きをしていただくと、申込月の翌月末日から振替が可能となります。

告知板

行政相談 1月8日(水) 午前9時～正午

■ところ 社会福祉協議会(新明町1)

☎(381)7221

■相談委員 鈴木 紀子さん

※公共機関の仕事への苦情相談を受け付けます。
お気軽にご相談ください。

ごめいぶく (11月16日～30日届出)

故人	世帯主	町名	区
小池 チヨ(92)	和英	本町2	6
山田ナヲエ(89)	正之	東本町5	14
鶴巻 正平(82)	嗣雄	稲葉2	16
塚野 トイ(89)	武	稲葉1	17
中村 ヒナ(83)	勳	稲葉1	17
古泉ヨシエ(94)	健悟	新明町5	26
高橋 勝(63)	チヨ	早通	44
馬場 征二(84)	隆夫	新明町3	48
小林ヨシイ(89)	今泉正紀	西町3	52
齋藤ハルイ(60)	由徳	大月1	53
太田 俊雄(69)	セツ	五月町2	55

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。

※掲載漏れがあった場合、企画調整課広報係までご連絡ください。

お詫び

広報かめだ12月1日号22ページ「すこやかに」において誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

(9月生まれ) 及紅ちゃん
(9月生まれ) 乃紅ちゃん